

ライフサイクルGHG自主的取組の フォローアップについて

2025年8月

資源エネルギー庁

本日は議論いただきたい事項

- 本WGでは、FIT/FIP制度の下で行うバイオマス発電について、ライフサイクルGHG排出量の基準を設けるとともに、基準が適用されない案件も含め、自主的取組によりライフサイクルGHGの排出削減に努めることとし、業界団体等を通じてフォローアップを行うと整理している。
- これを踏まえ、第29回・第30回WGでは、ライフサイクルGHG自主的取組に係る2023年度の取組状況について、業界団体等へのヒアリングやフォローアップを行ったところ。
- 本日は、ライフサイクルGHG自主的取組に係る2024年度の取組状況について、一般社団法人バイオマス発電事業者協会、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会からヒアリングを行うこととしたい。

<参考> FIT/FIP制度におけるバイオマス発電のライフサイクルGHG基準

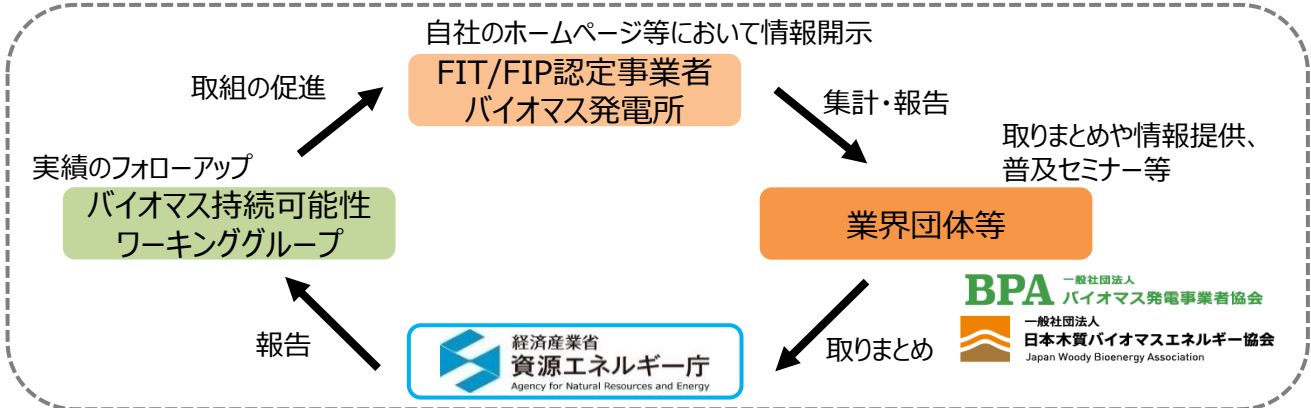
- FIT/FIP制度における**バイオマス発電のライフサイクルGHG排出量の基準**では、**2030年度に使用する燃料**については比較対象電源に対し**70%削減**を求めており、**それまでの間は50%削減**を求めている。
- また、基準適用されない案件も含め、自主的取組によりライフサイクルGHGの排出削減に努めることとしている。

FIT/FIP制度におけるバイオマス発電のライフサイクルGHG基準

		比較対象電源ライフサイクルGHG(180g-CO2eq/MJ電力)に対する削減率		
		2023～2029年度	2030年度	2031年度以降
国内森林に係る木質バイオマス 輸入木質バイオマス 農産物の収穫に伴って生じるバイオマス	2021年度までの既認定	－		
	2022年度以降の認定	▲50%	▲70%	2025年度頃目途に検討
廃棄物系区分バイオマス	2023年度までの既認定	－		
	2024年度以降の認定	▲50%	▲70%	2025年度頃目途に検討

<備考>
※比較対象電源は、2030年のエネルギーミックスを想定した火力発電とする。
※ライフサイクルGHGの基準の確認対象とするのは1,000kW以上の案件に限る。
※ライフサイクルGHGの基準の確認対象とならない案件も含め、木質バイオマス等はGHG排出削減に向けた自主的取組に努めることとする。
※ライフサイクルGHGの基準の確認対象とならない既認定案件についても、燃料の計画変更の認定を受ける場合には、使用する全ての燃料に基準の適用を受けるものとする。
※廃棄物系区分バイオマスとは、メタン発酵ガス発電（バイオマス由来）、建設資材廃棄物、廃棄物・その他バイオマスをいう。

ライフサイクルGHG自主的取組の概要

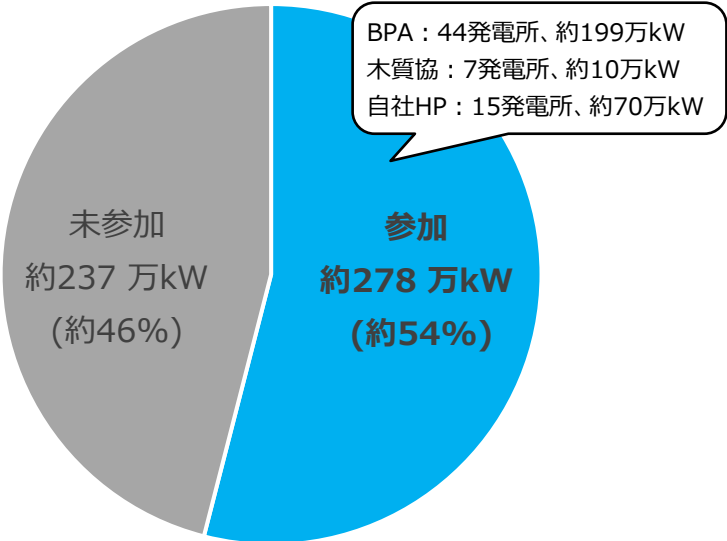


<参考> ライフサイクルGHG自主的取組（2023年度の取組状況）の概要

- ・ ライフサイクルGHG自主的取組（2023年度実績）については、業界団体等が積極的に参加を促した結果、対象事業者の約54%が参加している状況（バイオマス比率考慮後の発電出力ベース）。
- ・ ライフサイクルGHG算定値については、ほぼ全てのデータで50%削減水準を下回る一方で、70%削減水準については一部上回るデータがあった。知見の蓄積や先進事例の共有等によって業界全体の底上げを図りつつ、さらなるデータの充実や個別計算の普及など、より透明性をもって取組内容が示されていくことが望まれる。
- ・ 引き続き、業界団体等が中心となって、ライフサイクルGHG自主的取組を促進するとともに、本WGにおいて取組状況をフォローアップしていくこととする。

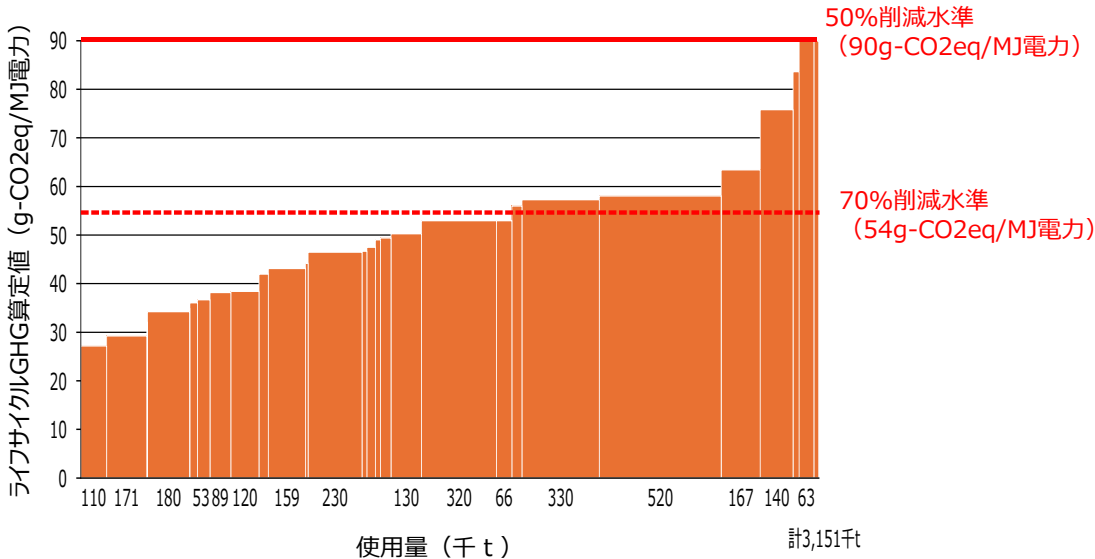
ライフサイクルGHG自主的取組の参加状況 （2023年度実績）

※ライフサイクルGHG自主的取組は、事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）に定められている推奨事項（努力義務）



※2023年度末までに運転開始報告があり、間伐材等由来、一般木質バイオマス・農産物バイオマスの設備区分に加え、建設資材廃棄物の設備区分のうち使用燃料に一般木質バイオマス等がある案件を集計（n=283）。
※バイオマス比率考慮後の発電出力ベース。

輸入木質パレットのライフサイクルGHG算定値の傾向 （2023年度実績）



※燃料種別の使用量毎に算定値のデータが揃っているものを対象に集計（n=29）